

男鹿国定公園

公園計画変更書

[一部変更]

(環境省案)

令和 年 月 日

環 境 省

目次

第1	公園計画の変更・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	変更理由・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	事業計画の変更内容・・・・・・・・	3
(1)	施設計画・・・・・・・・	3
ア	利用施設計画・・・・・・・・	3
(ア)	単独施設・・・・・・・・	3

第1 公園計画の変更

1 変更理由

男鹿国定公園は県西北部に位置する男鹿半島のうち、入道崎から戸賀湾、加茂を経て門前に至る 17km に及ぶ優れた海^{かい}食^{しょく}崖^{がい}と、本山火山群を含む西部一帯、円錐形火山で知られる寒風山火山群周辺、及び背後地がアカマツ林で覆われ半島唯一の砂浜である北部間口浜海岸一帯を包含した地域である。今回変更の対象となる八望台地域は周辺に戸賀湾及び、一ノ目潟をはじめとする3つのマールが存在し、特異な火山地形として優れた自然景観を形成している。

本国定公園は昭和 48 年に国定公園に指定され、昭和 56 年に再検討を実施、平成 9 年に一部変更を実施している。

現在、八望台地域の公園計画には、滞在型利用のための休憩所計画が存在する。この計画に基づき整備された食堂・売店は既に営業が終了しており、令和 4 年 8 月にこの建物は撤去されている。

新たな休憩所整備の見込みがない休憩所計画を削除し小規模で目潟への眺望に優れ周辺の自然景観を堪能できる宿舎計画を追加することで、本地域の自然的価値を再認識し、守り、高めていけるような上質な滞在型利用が図られるよう公園計画の一部変更をするものである。

2 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表1：単独施設追加表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
48	宿舎	秋田県男鹿市（八望台）	目潟への眺望に優れ八望台地域周辺の自然景観を堪能できる、小規模な宿泊施設として整備する。	新規

次の単独施設を削除する。

(表2：単独施設削除表)

番号	種類	位置	告示年月日	理由
15	休憩所	秋田県男鹿市北浦西水口（八望台）	昭和48年7月12日	現状は更地となっており、休憩所の今後の整備の見込はなく、利用上の必要性も低いことから削除する。

利用施設計画変更図



1/25000